

カリフォルニア州における法定後見人制度

Probate Conservatorships in California

CANHR is a private, nonprofit 501(c)(3) organization dedicated to improving the quality of care and the quality of life for long term care consumers in California.

法定後見人制度 (Probate Conservatorship) とは?

財産の管理や個人的な事柄を自分自身で処理できなくなった場合には、裁判所が判断能力の不十分になった人 (被後見人) の代理人を務める個人 (後見人) を指名することができます¹。この指名のための法的手続きを法定後見人制度と呼びます。後見人制度が確定すると、被後見人の財産面や個人的な事柄に関する決定権が制限されます。

これは LPS 後見人制度とどのように違いますか?

LPS 後見人制度は、ランターマン-ペトリス-ショート法に基づいて設定され、**California Welfare and Institutions Code (Probate Code ではなく)** に準拠しています。この制度における後見人は、「重度の障害」を持つ人の代理人として指名されます。LPS 後見人制度は重症の精神障害を持つ人、または慢性アルコール依存症のために正常な判断力が損なわれた人のためのものです。このファクトシートでは、LPS 後見人制度ではなく、法定後見人制度について説明します。LPS 後見人制度に関する情報については、**Disability Rights California** (www.disabilityrightsca.org) にご連絡ください。

個人の後見人と財産の後見人

個人の後見人は、被後見人の個人的な事柄 (食べ物、衣服、住まいなど) についての決定を行うために指名されます。

財産の後見人は、被後見人の財産管理の処理の責任を負います。後見人は、被後見人の財産の受取り、請求書の支払い、投資などを行う権利を有します。しかし、不動産の売買、資金の借入れ、資産の贈与などの重要な取引には、裁判所の監督を申請しなければなりません。

被後見人は、個人の後見人と財産の後見人を別々の人物とすることも、同一の人物とすることもできます。被後見人の中には、個人の後見人のみ、あるいは財産の後見人のみを持つ人もいます。

後見人制度の利点

法定後見人制度では、裁判所が後見人を監督するために、他の方法に比べ、被後見人への虐待に対してより強力な保護を提供します。後見人は、まず被後見人の全資産の明細表を裁判所に提出しなければなりません。その後、被後見人の資産に関わるすべての取引を示す会計報告を裁判所に提出する必要があります。後見人制度は、判断能力が不十分となった人物の様々な事柄を管理する上で、他の手段が実施されていない場合、特にその人物が援助を受け入れながらいない場合に、体系化された方法として効果的です。

後見人制度の欠点

後見人制度の過程には裁判所が大きくかかわっており、そのために弁護士費用、申請料金、調査官費用が高額となる可能性があります。また、手続きは公開されるので、被後見人の資産は公記録となります。後見人は取引の承認を受けるために継続的に裁判所に出向く必要があります。また、承認には聴聞や追加の料金が必要で、取引完了の遅れを招くこともあります。もう1つの重大な欠点は、被後見人の個人の権利が大幅に失われる可能性があることです。

後見人制度と老人ホーム

後見人制度は、判断能力が不十分となり、老人ホームへの入居が必要と考えられる人物に対して、メディカル給付を計画するために利用することができます。たとえば、後見人は裁判所に対して、メディカル計画のために適切な取引（家屋や他の資産の譲渡など）の承認を申し立てることができます。

後見人制度と精神科病院

法定後見人制度においては、後見人は被後見人の意志に反して閉鎖型の精神科病院に入院させることはできません。しかし、ランターマン-ペトリス-ショート法（LPS）後見人制度では、「重度の障害」を持つことが認められた人物を、本人の意思に反して精神科病院に入院させることが可能です。LPS後見人制度は郡政府が主導しなければならず、配偶者や親戚によっては申請できません。

評価のための要素

ある人物の思考能力が、後見人制度が認可される程度に失われたかどうかを判断するには、多くの要素が考慮されます。一般的な目安については [Assessment Factors2](#) をご覧ください。

後見人制度を確立する方法

申し立て

後見人制度の過程は、ある人物が裁判所に対して、被後見人候補の後見人に指名されることを申し入れた時に開始されます。この「申し入れ」は正式には後見人制度の申し立てとして知られています。

1. 後見人となるための申し立てができる人物は？

- 親戚、友人、公務員、非営利機関、職業後見人は、ある個人の後見人として指名されることを裁判所に申し立てることができます。 [3](#)
- 後見人の身分を獲得するには、後見人候補の身元が保証されなくてはなりません。つまり、その後見人が自身の義務を忠実に実行することを請け負う保証書を、保証機関が発行する意思があることが必要です。 [4](#)
- 一般に、後見人が保証書を取得するには弁護士が必要です。

2. 申立人がすべき業務は？

- ある個人の後見人となるためには、申立人は裁判所に対して、被後見人候補が「健康、食物、衣服、または安全などの自身の身体的必要性を適切に提供することができない」ことを明白かつ革新を持つに足る証拠によって証明しなければなりません。5
- 財産の後見人となるためには、申立人は裁判所に対して、被後見人候補が「自身の資産の管理、または詐欺もしくは不当威圧に抵抗することが実質的に不可能である」ことを明白かつ革新を持つに足る証拠によって証明しなければなりません。6
- 申立人はさらに、後見人制度の代替案および各代替案が不適當または利用不可能である理由を裁判所に示す必要があります。7 可能な代替案には、私的もしくは正式な支援の自主的な承諾、特別委任状もしくは限定委任状、全権委任状、財務に関する永続的委任状、事前医療指示書（advanced health care directive）、財産管理、および信託などがあります。

裁判所調査官および聴聞

裁判所に申し立てが提出されると、裁判所調査官が後見人候補の面接のために指名されます。裁判所調査官はその所見を裁判所に報告します。

裁判所は聴聞会を設定し、そこで裁判官が後見人制度の必要性の有無、後見人に許可される特別の権利の種類を決定します。後見人は、希望する場合は陪審裁判の権利を有します。

暫定後見人とは？

後見人候補が裁判所に対して緊急事態であることを証明できた場合には、緊急事態であることに基づき暫定後見人の地位を獲得します。暫定後見人となることで、後見人は被後見人に対して、緊急の処置、扶助または支援（個人の後見人制度の場合）を提供したり、財産の損失や損害に対する保護（財産の後見人の場合）を提供することができます。暫定後見人は、本来の申し立ての決定が出るまでの限定的な期間にその役目を果たします。8

限定後見人制度とは？

限定後見人制度は、発達障害9があり、生活の特定の分野のみに支援を必要とする人が利用できます。後見人が限定後見人となることを申し立てる場合、特定の任務を実行する権利を申し立てます。任命された限定後見人は、被後見人の生活のその分野および裁判所命令で特定される財務的な事柄のみを行う権利を有することになります。被後見人はその他のすべての法的権利および公民権を保持します。

認知症患者に対する権利

後見人は、認知症の被後見人に対して特別の権利を求めることができます。この特別の権利によって、後見人は被後見人を認知症治療のための閉鎖施設に入院させ、認知症治療のための向精神剤を許可することが可能になります。後見人は通常これらの権利を有しておらず、裁判所の特別な承認が必要です。

後見人制度は公開の手続き

後見人制度は公開手続きです。被後見人の資産、収入、および経費は公記録となります。しかしながら、カリフォルニア州法では、後見人制度申し立てに「追加極秘情報」用紙を含めることを義務づけています。この極秘文書に、申立人は後見人制度が許可される理由（被後見人候補が自身の身の回りの世話を適切に提供できない理由または自身の資産を実質的に管理できない理由など）を示す事実を記載します。10

通知および特別通知

裁判所は後見人制度の確立、後見人の会計の承認、および会計への反論の聴取などを実施するために公聴会を行います。カリフォルニア州法では、これら公聴会の通知を次の個人に提供することが義務づけられています。11

- 後見人
- 被後見人/被後見人候補
- 被後見人/被後見人候補の配偶者または登録済のドメスティック・パートナー
- 関係当事者（「特別通知」を要請した場合）
- 2008年1月1日以降は、被後見人/被後見人候補の親戚

後見人の義務とは？

- その人物が義務を忠実に実行することを保証するものとして、証書を取得する。
- 善良な人物の注意をもって、他の人の財産を取り扱い、資産を利付き口座に維持し、その資産が他の人の資産から確実に切り離されているようにする。
- 被後見人の財産目録を提出する。
- 資産および財産のリスクを扱う適切で十分な保険があることを判断する。
- 財産に影響する各金融取引に関する完全かつ正確な記録を保持する。その人物の後見人が任命される場合、後見人は次を行う必要がある。
- 必要な義務を忠実に実行することを保証するものとして、証書を取得する。
- 後見人のニーズを評価する。
- 後見人がどこに住むかを決定する際に、「最も制限が少なく」、安全で居心地がよく、できる限り被後見人が自立して暮らせる生活環境を選択する。
- 医療上の権限が許可されている場合は、被後見人の健康上のニーズが確実に満たされるようにする。
- 財産の後見人が存在する場合は、協力して任務にあたる。

後見人はその役務に対して支払いをうけますか？

指名後少なくとも 90 日経過後、財産の後見人は、財産の後見人、個人の後見人、またはその両者の役務への支払いを申し立てることができます。裁判所は、裁判所が下した報酬（財産、個人または両者の後見人の弁護士への報酬を含む）が公正で合理的であることを認める決定を行います。裁判所が認める報酬が明示的に限定される場合もあります。たとえば、サンフランシスコ裁判所では、財産の後見人の料金が会計期末において資産の適性市価の 1% を超えてはならないことを義務づけています。許可される報酬は被後見人の財産から支払われます。13

職業後見人とは？

職業後見人（「個人後見人（private conservators）」とも呼ばれる）は個人、財産、または両者の後見人として果たす役務を職業とし、そこからの報酬によって生計を立てています。職業後見人は通常、数人の被後見人の業務を一度に管理しています。その多くは、Professional Fiduciary Association of California（カリフォルニア州職業受託者協会）の会員です。詳しくは<http://www.pfac-pro.org> を参照してください。

過去には、職業後見人が判断能力の不十分になったクライアントの資金を管理する上での健全性において、問題点がありました。Omnibus Conservatorship and Guardianship Reform Act of 2006（2006年包括的後見人制度改革法）の成立により、後見人制度の監督に関してより厳格な基準が制定されました。以下は、監督が強化された具体的な分野です。

後見人は、被後見人の住居の選択に関してより厳格な基準を忠実に守ることを義務づけられる。（Probate code sections 2352–2591）

- 裁判所はより頻繁に後見人制度を審査する（最初の指名から6ヶ月後および1年後、その後は1年毎）。（Probate code § 1850(a)）
- 裁判所は後見人をより厳密に審査する。裁判所調査官は、被後見人の生活状態、介護および経済状況、ならびに転居の予定を完全に調査することが義務づけられる。（Probate code § 1851(a)）
- 裁判所は、いかなる時点においても後見人制度を審査することができる。（Probate code § 1850(b)）
- 調査は後見人への事前の通告なしに実施される。（Probate code § 1851(a)）
- 裁判所調査官は、支出/受取を含む後見人の記録のすべてを調査し、写しを取ることができる。（Probate code § 1851(a)）
- 後見人が提出した会計書は徹底的かつより厳密な見直しの対象となる。（Probate code § 2620 (c), (d), (e)）
- 裁判所調査官、後見人、裁判所雇用の弁護士、裁判所指名の弁護士、および審査官に対する資格要件および教育要件を引き上げた。（Probate code § 1456）

被後見人に代わり後見人がとりうる行動を統制する統一的な行動規定が作成された。
(Probate code § 2410)

職業後見人についての情報はどこで手に入れますか？

2007年に成立した法律によって、The Professional Fiduciaries Bureau（職業受託者監督局）が設置されました。この事務局は California's Department of Consumer Affairs（カリフォルニア州消費経済課）によって管理され、職業後見人とそのクライアント向けの情報を掲載したホームページを提供しています。（[Professional Fiduciaries Bureau](#)）このホームページでは、後見人が職業後見人として認可を受けているかどうかを確かめたり、検討したり、苦情を提出することができます。

職業受託者は、重要なサービスを高齢者、障がい者、および子供に提供します。日々の世話、住居、医療サービスなどをクライアントに代わって管理し、基本的な請求書の支払いから財産および投資管理まで財務上の管理も提供します。職業受託者の認可条件には、認可試験に合格し、承認を受けている教育コースを30時間受講（[Pre-Licensing Education Information](#)を参照）、さらに認可更新のために毎年15時間の継続教育単位を取得することが含まれます。認可を受けた人は、クライアントの業務が遅滞なくかつ紛争なく処理されるように、報告義務を守り、[Professional Fiduciaries Code of Ethics](#)（職業受託者倫理規定）に従わなくてはなりません。

公的後見人（public guardian）とは？

各郡には公的後見人がおかれています。公的後見人とは、ある人が後見人制度を必要としているが、後見人を申し出る人物がいない場合に、後見人としての役割を果たすために任命される公務員です。近年の法律（Omnibus Conservatorship and Guardianship Reform Act of 2006（2006年包括的後見人制度改革法））の成立により、公的後見人は、健康または安全または財産が非常に危険な状態にある人物の後見人として任命されることが義務づけられています。また、裁判所は、後見人を必要としていると思われる人に対して、後見人を務めることのできる人物が存在せず、その人物の最大利益となる場合には、公的後見人を任命しなければなりません。その人物が資産を有する場合は、公的後見人の役務への報酬が被後見人の財産から支払われます。公的後見人が保護預りするすべての資金は、公務執行者による預金または投資と同様の方法で預金または投資されます。（公務執行者は、遺言を残さずに、または遺産管理人としての役割を果たす意思のあるもしくは役割を果たすことのできる適切な人物なしに、死亡した人の財産の調査および管理の責任を負います。）Office of the Public Administrator/Public Guardian（公務執行者/公的後見人事務局）が提供する役務はカリフォルニア州法によって許可され、Probate Division of the Superior Court of California（カリフォルニア州上位裁判所遺言検認課）の監視下におかれます。

被後見人が財務に関する永続的委任状（DPA）または医療に関する永続的委任状（Advance Health Care Directive-AHCD（事前医療指示書））をすでに作成して署名している場合は？

DPA または AHCD に基づく代理人がいる場合は、後見人制度が必要となる可能性が少なくなりますが、後見人を持たないということではありません。代理人がその人物の業務の管理を放棄する可能性もあります。あるいは、代理人がその権利を放棄しない場合、後見人制度の申し立てを審査する裁判官が事前の DPA のすべてを無効にすることを命じる可能性もあります。しかしながら、事前の DPA が無効にされなかったり、破棄されない場合、後見人制度によってそれが自動的に無効になることはありません。したがって、後見人と DPA に基づく代理人の両者が被後見人の資産に関する権利を有するようになることもありえます。被後見人が前もって、AHCD に基づき自身の医療上の決定を管理する代理人を指名している場合、その代理人が通常はその権利を保持します。

DPA/AHCD と後見人制度の相違点のうち、覚えておくべき重要な点は、DPA または AHCD では本人は代理人に特定の事柄を行う権利を与えるということです。後見人制度では、後見人は被後見人の代理をする権利を与えられるだけでなく、被後見人は、契約を結ぶなど、自身のために行う行為の一部を実行する権利を失います。

誰かがあなたの後見人になることを申し立てている場合、あなたには次の権利があります。

- 後見人制度に関する聴聞の通知を受け取る。
- 聴聞に出席し、後見人制度の申し立てに反対する。
- 弁護士。弁護士がいない場合は、裁判所が弁護士を任命するよう要求する権利があります。注：任命された弁護士への支払いにはあなたの資産が使われます。
- 希望する場合は陪審裁判。 **14**

あなたが被後見人である場合、あなたには次の権利があります。

- 裁判官に後見人の変更または後見人制度の終了を求める。
- 投票（裁判官があなたは投票することが不可能であると述べない限り）
- 結婚
- 裁判官があなたは小遣いを持つことができると述べた場合、個人的に使うお金の管理。
- 遺言の作成または変更（裁判所がこの権利を後見人に許可していない限り）。 **15**
- 裁判官が医療に関する決定権を後見人に与えない限り、医療に関する決定をあなた自身で行う（裁判官は、医師が被後見人は自身の医学的治療に同意する能力を有しないことを認定した場合に限って、この権利を与える）。
- 理解と尊厳を持って接せられる。
- あなたの希望を考慮してもらう。
- 十分な世話を受ける。

後見人が必要と思える人物がいる場合...

後見人制度は複雑で、高価な過程です。後見人の申し立てを真剣に検討している場合は、高齢者に関する法律を専門とする弁護士に相談すべきです。この分野の弁護士は次の質問への回答について助言できるはずです。

後見人制度が問題を解決するでしょうか？

後見人制度に代わるものとしては、永続的委任状、生前信託、高齢者サービス機関による金銭管理プログラムなどがあり、身近な問題の解決にはこれらの方が適切かもしれません。また、後見人制度は新しい問題を生み出してしまう可能性もあります。高齢者の財源を不当威圧から保護することを目的としている場合、後見人制度では被後見人の財産からかなりの金額が失われることを理解することが重要です。被後見人が引き続き自宅に住むためには、職業後見人が被後見人の財務を管理するのが最善かもしれないと考えている場合は、後見人がいったん任命され、その後見人が被後見人の自宅の売却が被後見人にとって財務上の唯一の選択肢であると判断すると、あなたと被後見人は何もできなくなる可能性があることを理解すべきです。

後見人制度が問題を解決できる場合、これを取得できますか？

後見人制度の申し立てには、裁判所に対して、被後見人候補が自身の生活上の事柄を管理する能力を欠くことを証明することが義務づけられています。未払いの請求書や自分の身体に対するネグレクトの証拠など、入手が困難だったり、不愉快な思いが伴う可能性のある証拠を提供することが必要になります。後見人に任命されるためには、弁護士を雇い、身元保証を取得します。裁判所に対して、被後見人の業務を管理するための法的責任を遂行することを納得させる必要があります。後見人制度は被後見人の生活に深刻な影響をもたらすため、裁判所は申し立てを軽視することはありません。

後見人制度に反対する場合は...

- 被後見人はいつでも、後見人制度の許可に異議を唱えること、または後見人候補に反対することができます。被後見人は後見人制度に対抗するために、弁護士を要求する権利を有します。被後見人が述べる必要があるのは、裁判所に対して、後見人制度に意義を唱えたい、または弁護士を必要とするということのみです。**Probate Code §1301**に基づき、後見人制度を許可する裁判所の決定に上訴することができます。

後見人が取る行動に反対する場合は...

- **Probate Code §1301**に基づき、裁判所が後見人に許可する行為を上訴することができます。たとえば、資産の売却を許可する命令または報酬支払いもしくは弁護士費用を決定する命令を上訴することができます。
- **Probate Code §2622**に基づき、後見人が提出した会計書に対して、異議を唱える項目および異議の根拠を記載して、書面で異議を申し立てることができます。

後見人を別の後見人に交代させたい場合...

- 被保護者または被後見人、被保護者の配偶者または被後見人の配偶者もしくはドメスティック・パートナー、被保護者または被後見人の親戚または友人、または関係者は裁判所に申し立てることにより、保護者または後見人の解任を申請できます。申し立てには解任の原因を示す事実を記載します。 **16**
- 後見人が解任された場合、または他の理由で後見人が欠けた場合は、裁判所は後任の後見人を任命できます。 **17** 被後見人、被後見人の配偶者もしくはドメスティック・パートナー、被後見人の親戚、関係する州または地域または公務員、および他の関係者もしくは被後見人の友人は後任の後見人の任命を申し立てることができます。 **18**

脚注：

1. 州によっては、この手順は後見人制度（guardianship）と呼ばれ、被後見人（conservatee）は被保護者（ward）と呼ばれる。
2. Probate Code §29500
3. 法定後見人制度とは異なり、LPS後見人制度は郡政府によって主導される必要があり、配偶者または親戚はこれを申し立てることはできない。
4. Probate Code §2320
5. Probate Code §1801 (a)
6. Probate Code §1801 (b)
7. Probate Code §1821
8. Probate Code §2250(a)(b)
9. 「発達障害」とは、個人が18歳になる以前に発生し、生涯にわたって継続し、または継続することが予想され、かつかかる個人にとって著しいハンディキャップをなす障害を指す。 Probate Code §2250(a)(b)を参照。
10. この用紙の名称は「GC-312」で、以下からダウンロードできる。
<http://www.courtinfo.ca.gov/forms/documents/gc312.pdf> Probate Code §1821も参照されたい。
11. Probate Code §1460 (b)(1-4)を参照。
12. Probate Code §2700に基づき、関係当事者は、後見人制度手順において提出された申し立て、財産の目録と評価、被後見人または被保護者の会計書、および後見人制度手続きの最終的な終了のための手続きについての特別通知を要求することができる。
13. Probate Code §2640
14. California Probate Code §1823

15. Probate Code §2580 (b)(13)

16. Probate Codes §§2650a and 2651を参照。

17. Probate Code §2680

18. Probate Code §2681

最終更新日 : 2011年6月17日